
令和8年度

サービス管理責任者・児童発達支援管理責任者指導者養成研修

専門コース別研修：障害児支援

研修ガイドンス

相談支援専門員とサービス管理責任者等が専門的な知識とスキルを獲得するために、共通して受講できる専門コース別研修の標準プログラム案を開発した理由

分野別研修の廃止に伴い、**各分野特有の知識・技能等を習得する機会**として、サビ管等に係る専門コース別研修の創設が望まれる。

児発管、各分野サビ管で行う個別支援計画の作成には、各分野の専門性を要するため、特に「児童」については、**他分野と異なる視点・技術が求められる場面が多い**とされている

調査研究全般に、**サビ管・児発管と相談支援専門員の合同研修**を実施することが有効と確認できた。児発管対象の研修プログラムだが、児童期の相談支援専門員が受講することを意識しておく。

児童と就労等、**支援が必要な利用者や支援方法及びアプローチ等は異なる**ことから、分野別の研修実施は必要であると考えられる。

本研修では・・・

- 専門コース別研修として、障害児支援コースの標準プログラムの内容を伝達します。
- 標準プログラムにはないのですが、令和6年の改正児童福祉法の施行や、こども家庭庁において開催された審議会や部会、検討会で議論された内容等についてお伝えする行政説明の時間を設けています。
- 標準プログラムでは2日間研修（13時間）となっていますが、今回は1日研修となっているため、講義や演習で押さえてほしいポイントについてお伝えします。
- 標準プログラムで開催されている2県からご報告いただくとともに、都道府県で実施する際の課題や工夫について、グループワークで共有する時間を設けています（事前課題を使用）。受講された皆さんが、都道府県研修に向けて具体的にどう動いていくと良いのかのイメージができるようになることを目的としています。

時間	所要	(標準カリキュラムでの時数)	内 容		
8:55～9:00	5分	—	研修受講ガイダンス 厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部障害福祉課地域生活支援推進室 相談支援専門官 小川 陽		
			障害児支援コース(全体進行:こども家庭庁支援局障害児支援課 障害児支援専門官 縄田)		
9:00～9:15	15分		研修ガイダンス及び障害児支援 (専門コース別研修)の全体像	専門コース別研修のねらい等 一日の流れ	光真坊 浩史
9:15～9:55	40分		行政説明	児童期における最新情勢	障害児支援専門官 縄田 裕弘
9:55～10:20	25分	90分	児童期における支援提供の基本姿勢	講義における大切な視点及びポイント	光真坊 浩史
10:20～10:45	25分	120分	児童期における支援提供のポイント	講義における大切な視点及びポイント	熊本 哲也
10:45～10:55	10分		(休 憩)		
10:55～11:20	25分	90分	児童期における発達支援	講義における大切な視点及びポイント 演習の進め方	小松 江見
11:20～11:45	25分	90分	児童期における相談支援の目指す方向性	講義における大切な視点及びポイント	野崎 陽弘
11:45～12:15	30分	120分	児童期における相談支援の初期的な対応	講義における大切な視点及びポイント 演習の進め方	野崎 陽弘
12:15～13:15	60分		(昼休憩)		
13:15～13:45	30分	180分	児童期における支援提供プロセスの管理に関する演習	講義における大切な視点及びポイント 演習の進め方	酒井 康年
13:45～14:10	25分	90分	支援内容のチェックとマネジメントの実際	講義における大切な視点及びポイント	池田 圭一郎
14:10～14:30	20分		研修実施県からの報告 (標準プログラムで実施した都道府県から 実施上の課題等を報告)	研修実施県からの報告 (2県からの報告予定)	進行:光真坊
14:30～14:40	10分		グループワークのガイダンス & ブレークアウトルームへの移動		
14:40～16:00	100分		都道府県における障害児支援専門コース別研修実施にか かる課題と工夫の共有 (実施体制、カリキュラム、講師選定、経費、フォローアッ プ等)	グループワーク	進行:池田・熊本
16:00～16:10	10分		(休 憩)ブレークアウトルームの解除		
16:10～16:50	40分		グループワークを踏まえて、都道府県における研修の円 滑な実施に向けた全体検討	・グループワークの全体発表 ・質疑応答 ・講義のポイントを再度、伝達	進行:池田・熊本 専門官、講師陣
16:50～17:00	10分		研修のまとめ	講師からのコメント	進行:光真坊 専門官、講師陣

標準プログラムは・・・

- ・ 専門コース別研修は、資格に係る研修ではありませんが、基礎研修・実践研修・相談支援従事者研修とのつながりを意識した内容となっています。
- ・ 専門コース別研修は、相談支援専門員（指定障害児相談支援事業等）及び児童発達支援管理責任者（基礎研修受講後または実践研修受講後を含む）を対象とした研修内容です。児童発達支援管理責任者の業務に関する内容が多いですが、それぞれの計画の相互交付が義務化され、相談支援専門員及び児発管が互いの業務を知ることは益々重要となっています。
- ・ 現在、短縮版や独自プログラムで専門コース別研修を実施している都道府県には、標準プログラムに準じて実施をお願いします。
- ・ 研修内容については、現場の声や子どもたちの声を聞きながら時間をかけて作り上げたものです。各都道府県で実施される際には、地域のニーズも踏まえて、チームで講義・演習の内容をご検討ください。

標準プログラムで目指していること

- ・ **支援提供の基本姿勢**は、相談支援専門員と児童発達支援管理責任者双方に共通する内容となっています。
- ・ **支援提供のポイント**については、相談支援専門員にも共通する視点を含むこども支援の全体像についての内容となっています。大枠を理解したのちに、**発達支援（本人支援）**について学ぶ講義・演習となっています。相談支援専門員にとっては、児童期の支援の概要を知り、積極的に児童期の相談にのってほしいという願いもこめられています。なお、演習では、本研修プログラムの最初の演習となりますのでアイスブレイクの時間を取りましょう。
- ・ **相談支援の目指す方向性と相談支援の初期的な対応**については、児童期における相談支援を取り上げています。児童期においても、支援のプロセスは相談支援から始めることが基本であることを再確認したいと思います。**相談支援の目指す方向性**では、児童期における相談支援専門員と児発管の連携について、いかに相互が絡み合い、つながりながらこどもと家族への支援を展開していくかを伝えていくことに重点を置きましょう。

- ・ **相談支援の初期的な対応の演習**では、こどもとその家族が参加する模擬の支援会議を実施しましょう。相談支援専門員は、その会議の進行役です。こども中心の会議をイメージできることが目的の一つです。都道府県研修でこどもを中心とした模擬支援会議を実施できるように丁寧に準備することは、都道府県における研修実施体制の構築の鍵となります。
- ・ **支援提供プロセスの管理に関する演習**は、児童期のケースで個別支援計画の作成手順を知り、特にモニタリングの意義を学ぶことを目的としています。都道府県の基礎研修で児童期の受講生をグループに配置したり、児童期のケースを事例としていたりするところもありますが、基礎研修・実践研修は分野を超えて、障害福祉におけるサービス提供について学ぶ研修となっているため、児発管には本研修を通して、個別支援計画作成とモニタリングの在り方を学んでほしいと考えています。この演習では、児発管が進行役です。進行の際には児童期特有の要点・配慮点がありますので、ファシリテーターにはそれらの点が踏まえられているかに着目しながら、必要であれば軌道修正していく役割が求められます。

- ・ **支援内容のチェックとマネジメントの実際**については、本研修のまとめの時間と捉えてください。講義の内容のポイントを復習し、3つの演習を振り返り、コメントしていく時間も設けていただきたいと考えています。また、講義資料で示している自己点検表を実際に記入したり、事業所としての支援プロセスのチェック表を事前課題としてチェックしたものを再チェックしてもらったりするなどの工夫をしてください。地域課題がある場合は、地域自立支援協議会こども部会などに持ち帰り、解決に向けた検討に活かしていただくのも良いと考えています。
- ・ 本研修で目指しているのは、繰り返しになりますが、基礎研修・実践研修とつながり、そして、相談支援専門員と児発管の連携強化です。
- ・ 標準プログラムは、児童期の支援提供のあり方の基礎を学ぶプログラムですので、さらに児童期の支援について深めていくステップアップ研修が必要と感じた場合は、各都道府県で検討し、企画していただきたいと考えています。

障害児支援コース別研修 を受講される皆様へ

各都道府県で障害児支援の専門コース別研修を実施するために受講していることを意識して下さい

研修の流れ、それぞれの講義・演習の目的と意義について学んだことを、都道府県でしっかり伝達する機会を作り、地域ニーズにあった研修となるよう検討して下さい

障害児支援の専門コース別研修の実施予定がない都道府県は、来年度には実施できるよう都道府県に働きかける機会を設けてください。今回の研修では、他都道府県において工夫されていることなどの情報収集を積極的に行って、実施に向けて具体的に検討して下さい